

会 議 録

1 会議名

平成30年度第6回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

・板倉区の小学校の統合に向けた保護者説明会の結果について（公開）

・協議

（1）地域協議会委員視察研修について（公開）

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成30年9月27日（木） 午後6時00分～午後7時05分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事 務 局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、石川教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、村山地域振興班長、宮澤主事（以下グループ長はG長と表記）

・参 加：教育総務課 金子教育総務課長、藤田参事、加藤企画係長

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【米持所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

協議に入る前に、板倉区内の小学校の統合に関する保護者説明会の結果について、教育総務課から説明を求める。

【金子教育総務課長】

板倉区内の小学校の統合に向けた保護者説明会の結果について説明をする。板倉区地域協議会からの意見書を踏まえ、教育委員会として各小学校の保護者の意向を確認するため、本日配布した資料をもとに8月に各小学校で説明会を開催した。その際、資料にある「5 教育委員会の考え」をあらかじめ示し説明した。それは、どの学校を統合校とするか等の検討で数年を要してきたこれまでの実例から、針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の3校統合を早期に実現するために必要と考えたためである。

説明会では、保護者から統合が子どもたちにとって良い成長過程になる等の肯定的な意見もあったが、不安を訴える意見も多々あった。挙げた意見として、複式学級のままでよいのではないか、複式学級の学習過程から単式学級の学校となった場合に子どもはその変化に適応できるのか、準備期間が平成31年度の1年間だけでなくもう少し時間をかけないと適応できないのではないか、スクールバスを出してほしい、統合後の学校は針小学校ではなく自分の学校が最適だ、豊原小学校も一緒に統合したほうがよいのではないか等という意見があった。複式学級のままでよいという意見は、現在の各小学校の教職員が保護者や地域の支援のもと、素晴らしい教育を行っているからだと考えている。保護者会に出席した校長からは「学習のことは安心して学校に任せてください。」等の発言もあった。

これらのことを受けて、教育委員会としては、もう一度保護者に対して、子どもたちが望ましい教育環境で学習ができることの大切さを丁寧に説明し、その上で板倉区

内の小学校の統合について、ご理解いただきながら進めていかなければならないと考えている。地域協議会の委員の皆様から長年にわたり協議していただいた統合方針を引き継ぎ、教育委員会として子どもたちの学びの場を望ましい環境にすべく、進めていきたいと考えているので、今しばらく時間をいただきたい。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【島田信繁委員】

今の状態でもいいという意見があったという話が出たが、統合したほうがよいと考える人と統合しなくてよいと考える人の比率はどうか。

【金子教育総務課長】

比率という形では把握していない。

一部の人から複式学級のままでよいという意見が挙がった。

【島田信繁委員】

統合に賛成する人が多いということか。

【金子教育総務課長】

統合に関する不安が保護者にまだあるようだ。今回の説明会では統合の年度等の説明をしたが、複式学級に関する情報や統合の移行に関する細かな説明ができなかったことから、その部分が不安に感じる方が多かったと考える。

【長藤豊委員】

複式学級が解消された場合に対する不安という話があったが、国語や算数は各学年でやることが決まっていて、複式学級でも分割して授業を行っていると聞いている。それに対し、それ以外の教科は複式学級の2学年で一緒に授業を行っていると聞いている。統合後、複式学級が解消された際の学習方法の移行について不安を抱えているのだと思うが、その点について説明したのか。

【藤田参事】

複式学級での授業方法について、山部小学校では国語と算数、宮嶋小学校では国語と算数と理科を、校長や教頭も授業に入ることにより単式学級で授業を行えるように進めている。その他の教科についてはA・B年度と呼んでいて、例えば3・4年生の複式学級であれば、今年度は4年生の内容、翌年度に3年生の内容を学習するという

ように進めている。保護者の中には、現在は順番を変えて学習しているものが今度は順番どおりに学習することになり、すぐに順応できるのかという点、あるいは、学習が完結した上で統合に移れるのかといった点について不安の声が上がった。そこで、教育総務課長の話にもあったように、宮嶋小学校の校長は学習のことは安心して任せてください、学校できちんとできるようにすると説明した。実際、県からは、統合が決まると教員1名が追加で配属されている。これまでの統合でも、その1名を上手に使って、国語と算数と理科だけでなくそれ以外でも学習を達成できるように進め、新しい学校につなげてきたところである。

【古海誠一委員】

教育総務課としては、各小学校区の意見交換をやって、感触としてどのくらいの賛成を把握できたら統合に踏み切るのか。何かを実施する時に6対2対2の法則があることは知っていると思うが、何事においても20%くらいの人には反対するのが常である。そういうことを踏まえて、あくまで教育総務課としては賛成が100%でないと統合に踏み切らないと考えているのか教えてほしい。

【金子教育総務課長】

割合についてはここでは答えられないし、一人残らず賛成してもらうのは難しいと思う。ただ、不安な部分に関しては丁寧に説明をし、理解をしてもらった上で統合をしたいと考えている。

【藤田参事】

教員の立場から発言するが、賛成が多数というのは理想的であるが、子どものこれからの成長や学習を考えたときに統合は必要なことだと考える。現在の学習指導要領では、少人数で教えるほうがうまくいくところもある。しかし、平成32年度から新しい学習指導要領になると、集団の中で議論を重ねて、みんなで解答を見つける経験や、あるグループの中では自分は聞き役だったが、別のグループに来たら自分がまとめ役をやらなければいけないという経験が重要になる。教員は、子どもたちに苦手だと思っていたことをやってみたらできたという経験を必ず積ませる。さらに、いくつかのグループで議論し、一人では解決できないと思った困難な課題をチームでやれば解決できるという経験は、これからの新しい世の中で絶対に必要なことである。そのような新しい時代に生きる子どもたちのために小学校や中学校の規模や学習環境を

考えて、変わっていかねばならないと考える。

今現在は、複式学級の教員が多大な配慮をして、色々な工夫をして対応しているからこそ、複式学級でも大丈夫なのではという意見が出るのだと考える。

【長藤豊委員】

統合の進め方について、今後どのようなスケジュールで進めていくのか聞きたい。

【金子教育総務課長】

まずは、保護者の方への説明、理解をいただくことを早急に行いたい。スケジュールについては、当初提示していた計画を目指す。まずは、保護者の方への説明を丁寧にしていきたい。

【長藤豊委員】

ということは、いつまでに何をするということがまだ細かく決まってないということでしょうか。

【金子教育総務課長】

そのとおりである。

【古海誠一委員】

質問として相応しくないかもしれないが、例えば、豊原小学校区の子どもが進学先として豊原小学校か3校統合した学校かを選択できる仕組みはできないのか。先日の教育委員会の保護者説明会后に、豊原小学校区の保護者の方から統合後の小学校に通わせたいが不可能なのかという意見が私に寄せられた。選択制で進学できればよい。

【金子教育総務課長】

意見として承るが、今のところそのような想定はしていない。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、板倉区の小学校の統合に関する保護者説明会の結果については以上とする。ここで教育総務課は退席する。

次に5協議に移る。(1) 地域協議会委員視察研修について、事務局の説明を求める。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

(資料1により説明)

この内容でよければ、別途案内を出し、参加の取りまとめをする。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

都合により研修には参加できないが、後日みなさんからの報告書等を見ながら勉強させていただく。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

それでは、視察は10月18日とし、事務局から各委員への案内をお願いします。

(1) 地域協議会委員視察研修については以上とする。

次に、(2) その他へ移る。事務局で協議事項はあるか。

(なし)

委員のほうで協議事項はあるか。

【徳永妙子委員】

8月9日に健康福祉部会を開催したので、結果について報告する。

第4回地域協議会で新幹線・交通政策課から説明があったとおり、市では、高齢者の移動手段を確保するとともに、持続可能な交通ネットワークを構築するために、平成30年度、31年度の2か年をかけて今後の市の公共交通のあり方を策定することとしている。そこで、まず現状で困っていることはないかを調査するため、今年度、小林副会長が委員を務めている板倉区地区公共交通懇話会委員宛に、板倉区総合事務所長から「公共交通についての地域の課題・改善策等アンケート」への回答のお願いがあった。

以前、健康福祉部会で「交通弱者・買い物弱者への対応について」検討していたことから、8月9日(木)に第1回健康福祉部会を開催し、当時部会で検討していた内容や、持っていた情報をもとに、バス料金が高いことやデマンドバスの予約が面倒であること、光ヶ原高原での催し物開催時に臨時バスまたはシャトルバスを運行してもらいたいこと等について意見を出し合った。

アンケートについては、小林副会長から板倉区総合事務所に回答を行った。

また、部会の中で高齢者地域サロンの話も出たので、高齢者地域サロンの参加者を増やすことを自主的審議事項とするかどうかについて、今後も引き続き検討を行っていくこととする。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

高齢者サロンの参加者を増やすことを自主的審議事項とするかどうかという話があったが、現在の参加状況について教えてほしい。

【山崎次長】

本日は小山市民生活・福祉G長が欠席のため、次回の地域協議会で回答する。

【平井達夫会長】

その他に委員のほうで協議事項はあるか。

(なし)

無いようなので、(2) その他については以上とする。

次に、6その他に移る。事務局から報告事項はあるか。

【嘉島総務・地域振興G長】

地域活動支援事業について、光ヶ原夏まつり実行委員会から変更申請があった。なお、変更申請書等については事前配布した。

主な変更点は看板借用料の追加、楽器運搬用のトラック借用料の追加、ランニングコース整備の内容見直し、配管工事の削減である。内容を精査し、問題がないことを確認し、変更申請を承認した。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

本日は団体の担当者がいないので、3月の活動報告会で詳しく話を聞きたい。

【平井達夫会長】

その他に質問・意見等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、次回の地域協議会の日程を決める。

取り急ぎ審議しなくてはならない事項が無く、10月は視察研修があることから、10月は地域協議会を開催しないこととしてよいか。

(賛成多数)

それでは、次回第7回地域協議会は事務局から日程調整してもらい、連絡をお願いする。

以上で予定した議題をすべて終了する。

・会議録の確認を古海誠一委員に依頼

【小林良一副会長】

・挨拶

【山崎次長】

・地域協議会の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。